





町の新しい職員  
町民のみなさん  
よろしく  
お願いします

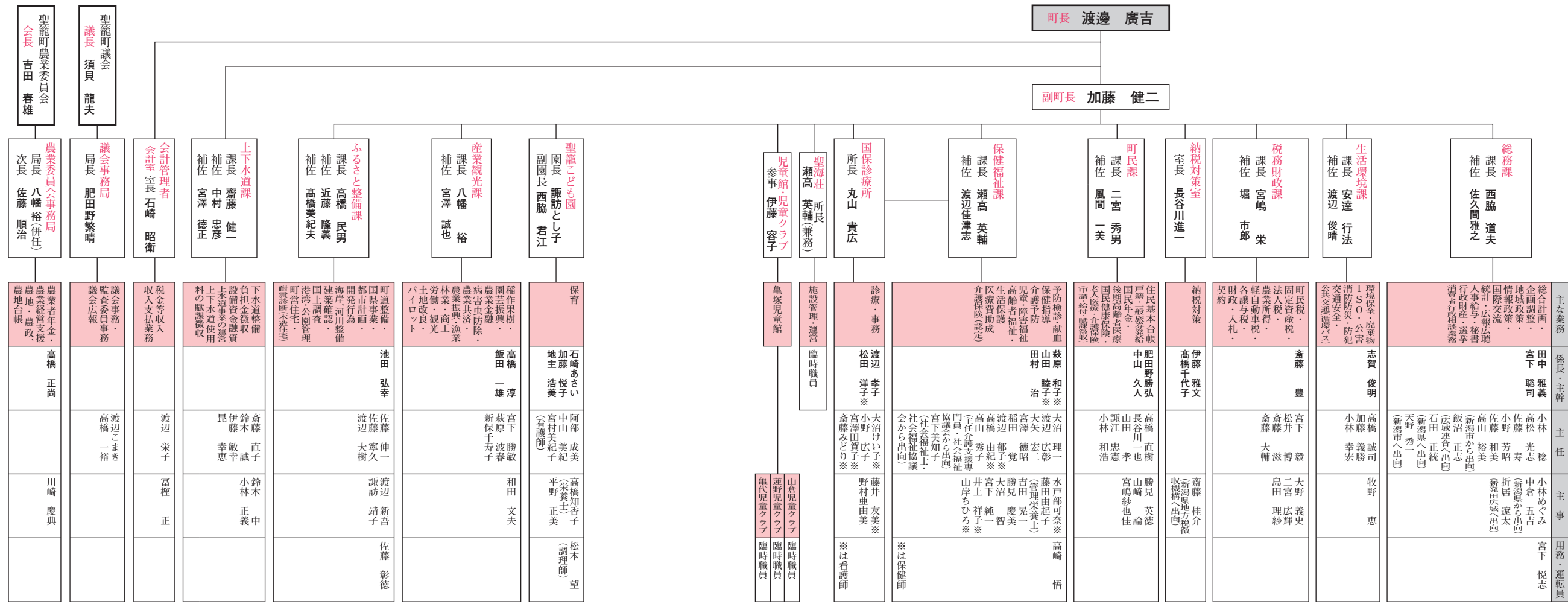
新採用



しまだ りさ  
島田 理紗  
(税務財政課)

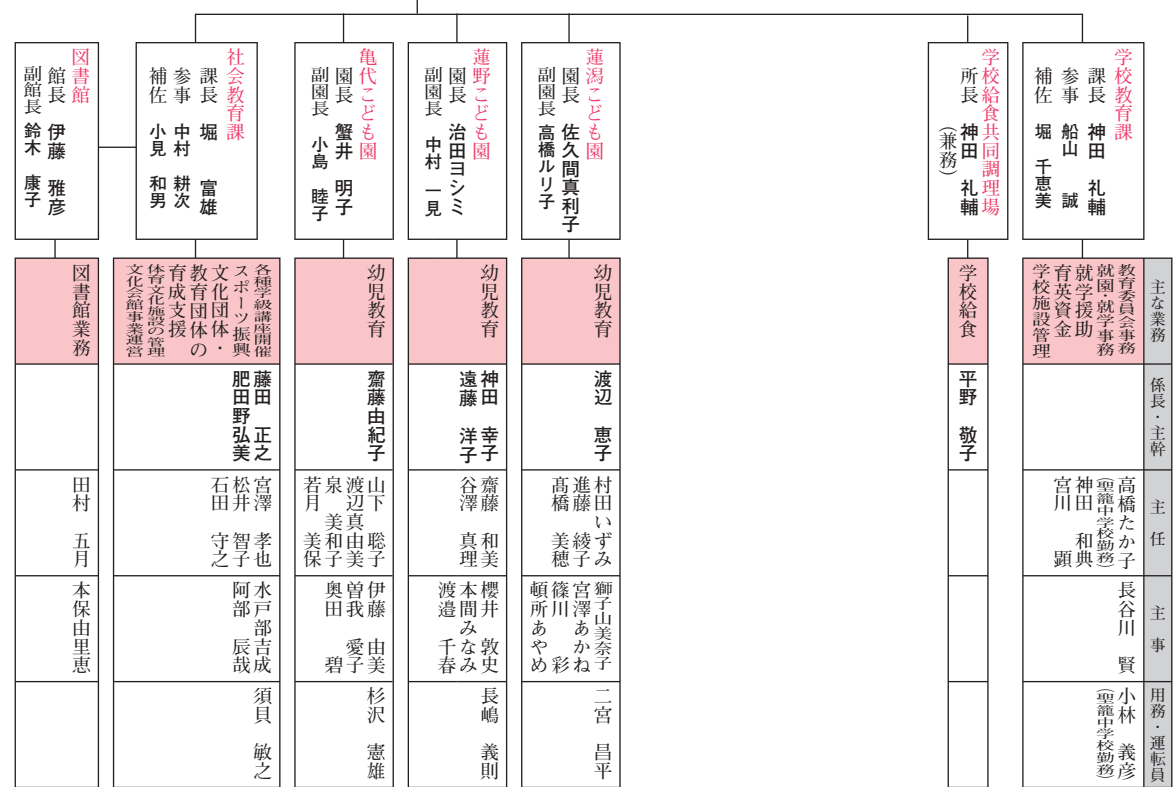


やまぎし  
山岸ちひろ  
(保健福祉課)



聖籠町教育委員会

教育長 伊藤 順治



平成22年度 聖籠町  
役場 機構図・職員配置図

聖籠町の  
新体制  
聖籠町の職員



186名

新潟市から出向

新潟県から出向

指導主事として採用



たかやま ひろみ  
高山 裕美  
(総務課)



なかむら いつよし  
中倉 五吉  
(総務課)

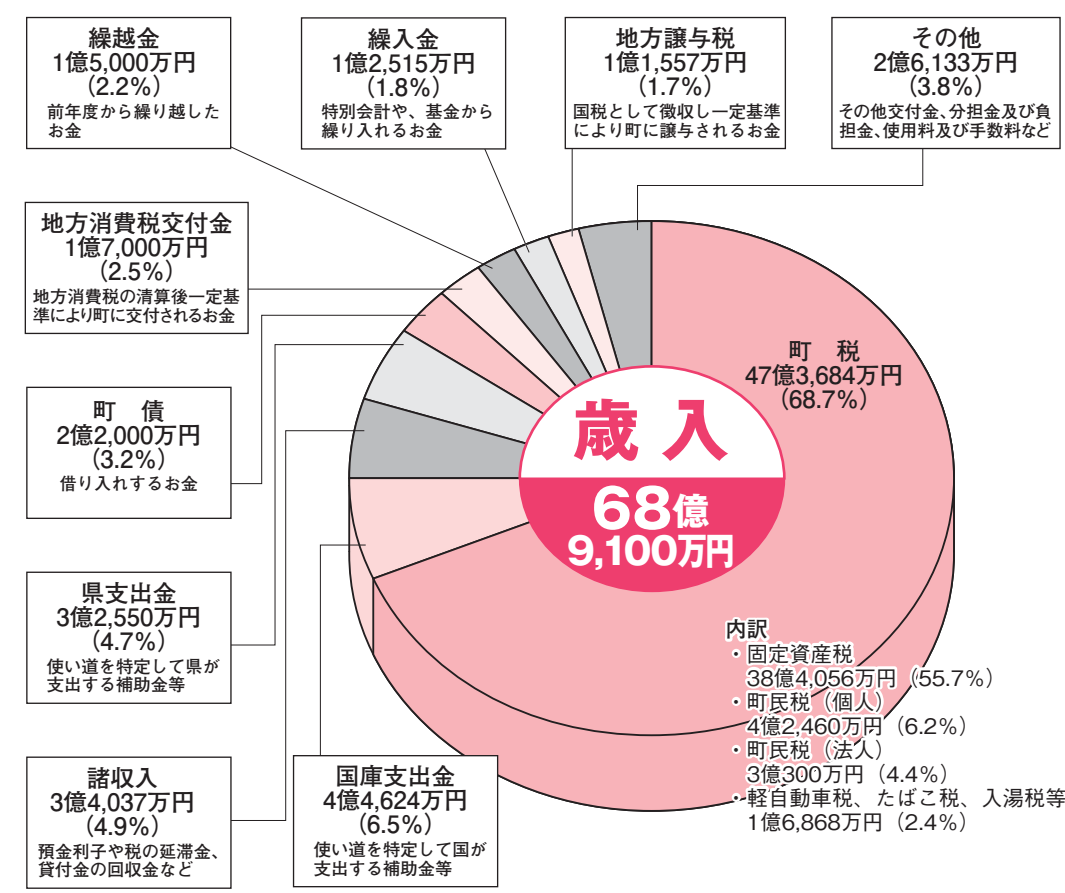
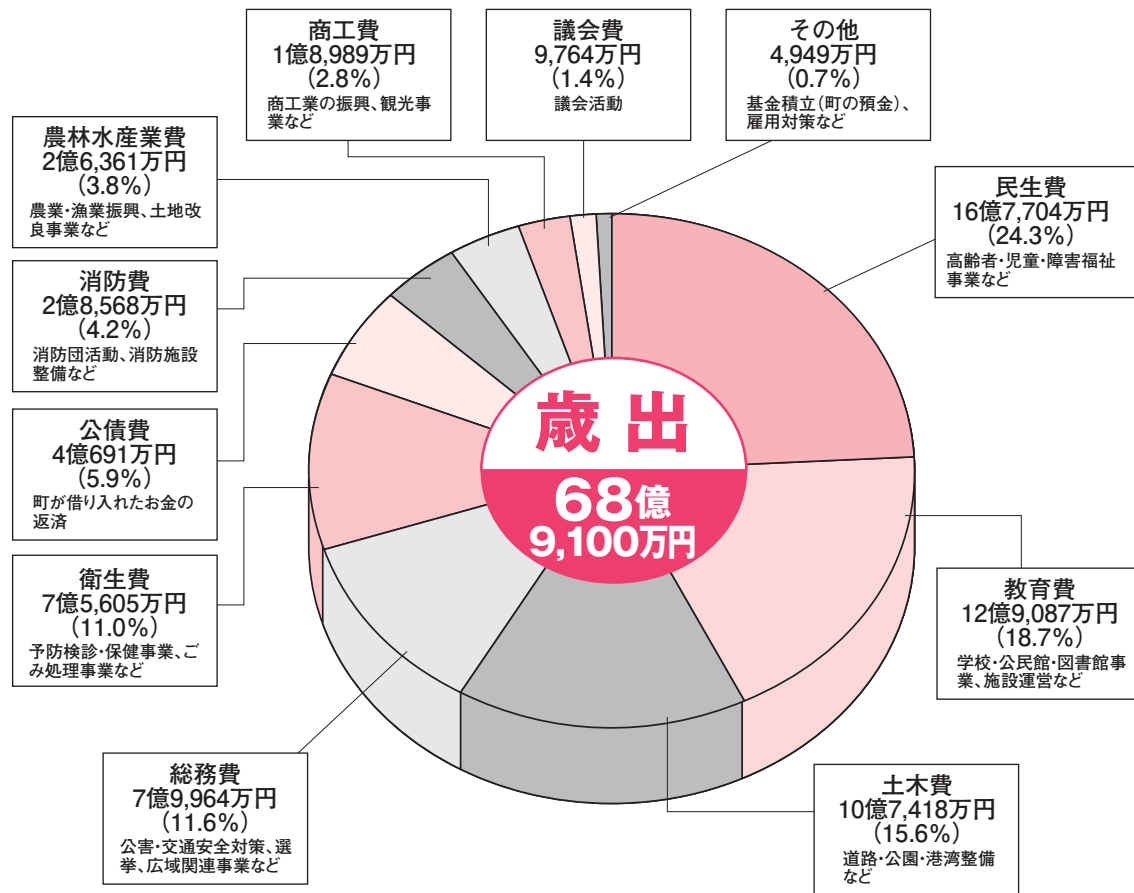


ふなやま まこと  
船山 誠  
(学校教育課)  
前年度まで佐渡市畑野中学

# 平成22年度 一般会計

# 平成22年度 一般会計予算は68億

# 9,100万円 住みよいまちづくりに 向けスタートします



平成22年度の予算が3月定例議会にて審議され、一般会計予算は六十八億九千九百万円、また特別会計予算は7会計合計三十七億七千四百八十七万円が議決されました。

住みよいまちづくりのために、皆さんの税金がどのようにして使われるのかその概要をご紹介します。お気づきの点、お問い合わせは、役場 税務財政課までご連絡ください。☎27-1956 (直通)

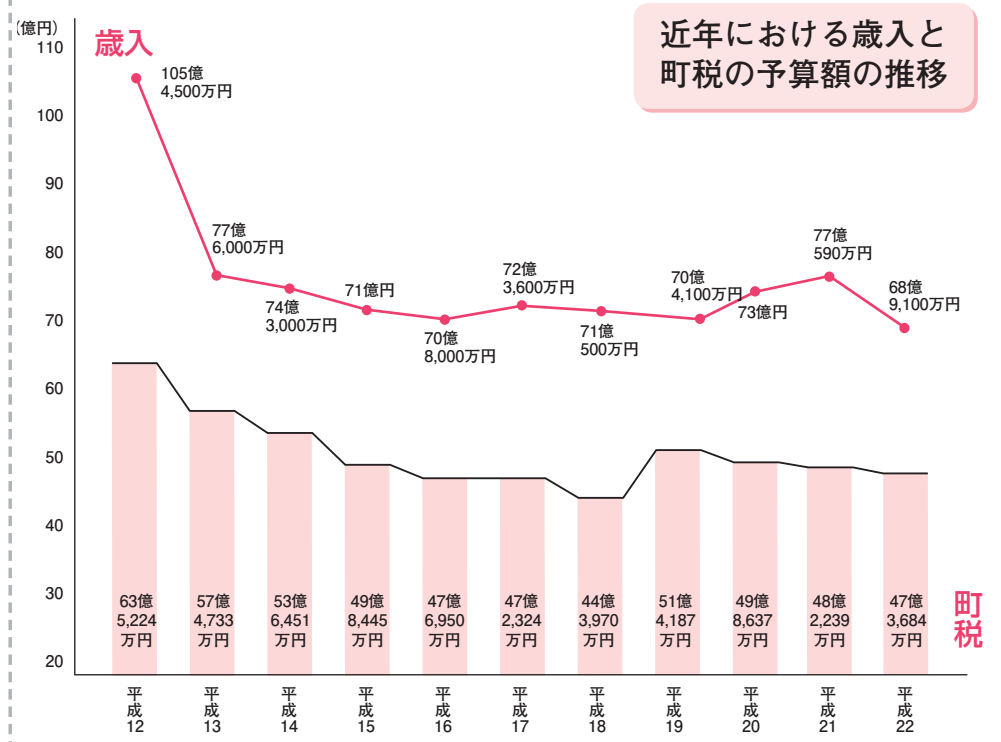
## 平成22年度 特別会計予算は計37億7,487万円

会計名	予算額
国民健康保険	事業勘定 12億8,120万円
	施設勘定 1億2,367万円
老人保健	40万円
介護保険	9億831万円
後期高齢者医療	7,050万円
県営開拓パイロット事業	860万円
下水道事業	収益的支出 5億9,557万円
	資本的支出 3億1,267万円
水道事業	収益的支出 2億5,080万円
	資本的支出 2億2,315万円

- **国民健康保険特別会計**  
町民が望む保健・医療・福祉の一体化したサービスを行い、「安心して暮らせる町づくり」を目指します。
- **老人保健特別会計**  
老人保健は、制度改正により後期高齢者医療制度に変わりました。平成22年度も清算による医療費に対応する予算になりました。
- **介護保険特別会計**  
老後の自立支援を基本とし、共同体の考えを軸に居宅や地域中心に社会的介護を保障してまいります。
- **後期高齢者医療特別会計**  
七十五歳以上(一定の障害のある人は六十五歳以上)の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者福祉の増進に努めてまいります。
- **県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計**  
開拓パイロット事業の維持運営に努めてまいります。
- **下水道事業会計**  
下水道事業は、今年度から企業会計に移行します。引き続き下水道の維持管理と接続率の向上に努めてまいります。
- **水道事業会計**  
上水道への切り替えの啓発活動を進め、「安全で良質で、おいしい水」の供給に努めます。

### 一般会計予算

厳しい財政状況下ではありますが、限られた財源の重点的・効率的な配分により、少子・高齢化対策や循環型社会の構築などの環境対策、魅力ある農業、つくり、教育の充実など町民一人ひとりが豊かに暮らせるまちづくりの実現に向けて事業を実施してまいります。(主な事業は八〇九ページ参照)





## 活力・魅力あふれる産業づくり

- ◆**活力・うるおい・彩りあふれる農業**
  - 病害虫防除対策事業 …… 655万円  
防除費等の助成など
  - 都市との交流促進事業 …… 682万円  
交流館「杜」維持管理経費など
  - 生産環境整備事業 …… 2,274万円  
水環境整備、かんがい排水事業、条件整備事業補助金、農道整備事業など
  - 環境保全型農業推進事業 …… 1,000万円  
こだわり農業支援事業
  - 生産組織育成事業 …… 1,800万円  
貸付金の利子補給
  - 水田農業確立対策事業 …… 6,072万円  
生産調整に対する助成など
  - 地産・地消促進事業 …… 500万円  
農産物加工センター管理業務委託
- ◆**つくり育てる魅力ある漁業**
  - 漁業施設周辺整備事業 …… 660万円  
漁協施設整備補助金、浚渫事業
- ◆**地域に根づく商工業**
  - 中小企業育成振興事業 …… 1億1,579万円  
各種預託金及び利子補給など
  - 中小企業活性化支援事業 …… 885万円  
商工会の運営補助
- ◆**住む人・訪れる人みんな心潤う観光**
  - 観光施設運営事業 …… 1,070万円  
海水浴場運営のための経費
  - 観光開発支援事業 …… 2,570万円  
観光協会運営支援

## 個性豊かな人・ふるさとづくり

- ◆**いきいきと学ぶ子どもたちのために**
  - 教育支援事業 …… 2,348万円  
適応教室指導員、臨時職員雇用に係る経費など
  - 情報機器ネットワーク管理事業 …… 5,344万円  
情報機器借上など
  - 学校施設維持管理事業 …… 3,442万円  
施設改修(亀小・共同調理場)など
  - 育英事業 …… 3,700万円  
育英生貸付金
  - 就学支援事業 …… 750万円  
就学援助、特殊教育就学奨励金
  - 人的支援事業 …… 2,954万円  
非常勤講師雇用のための経費
  - 介助員配置事業 …… 1,980万円  
介助員雇用のための経費
  - 幼稚園施設維持管理事業 …… 3,196万円  
施設改修、耐震補強工事(蓮漕こども園)
- ◆**豊かな感性を育てるために**
  - 社会教育施設維持管理事業 …… 7,058万円  
町民会館改修、各種施設管理業務委託など
  - 文化会館事業 …… 3,447万円  
文化会館自主事業、設備操作委託など
  - スポーツ活動支援事業 …… 3,187万円  
スポネットせいろ補助金など
  - 公民館事業 …… 2,852万円  
各種教室等講師謝礼、各種団体への補助など
- ◆**豊かな国際感覚をはぐくむまち**
  - 国際交流事業 …… 399万円  
中国ハルビン市との交流事業など
- ◆**人をはぐくみ癒しの力を持つシステムづくり**
  - 地域自治振興支援事業 …… 100万円  
地域振興事業への補助
  - 公会堂施設整備事業 …… 481万円  
公会堂改修等工事費補助金

## 開かれた行財政の推進

- ◆**ともに考え責任を持つ意識づくり**
  - 広報広聴活動の充実事業 …… 562万円  
広報せいろ、議会広報の発行
  - 総合計画策定事業 …… 459万円  
第4次聖籠町総合計画策定に係る経費
- ◆**分権型社会に対応した体制づくり**
  - 広域行政の推進事業 …… 1,023万円  
新発田地域広域事務組合への負担金
- ◆**将来展望に立った行財政の運用**
  - 行政事務効率化推進事業 …… 7,942万円  
行政事務IT化の推進など
  - 職員資質向上事業 …… 320万円  
職員派遣研修など
  - 地番現況図作成事業 …… 151万円  
地番現況図作成業務委託料
  - 地籍情報異動修正事業 …… 128万円  
地籍図分筆、合筆等修正業務委託

## 快適な生活空間の創造

- ◆**調和のとれたまちのすがたづくり**
  - 地籍調査事業 …… 2,091万円  
国土調査地籍調査事業
  - 土地区画整理事業 …… 1,650万円  
ふれあいセンター外構工事
  - 町地形図更新事業 …… 1,422万円  
地図の作成とデジタルデータ化
  - 町営住宅運営事業 …… 1,974万円  
町営住宅東山団地の管理運営
- ◆**用途に応じた安全で快適な移動手段の確保**
  - 道路整備事業 …… 1億8,800万円  
道路を整備するための調査・測量・設計委託、用地購入、物件補償、道路改良舗装工事など
  - 道路維持管理事業 …… 1億7,568万円  
道路の清掃、植栽管理、修繕、除雪、消雪パイプの整備など
  - 町循環バス適正運行事業 …… 3,167万円
- ◆**心に潤いを与えてくれる緑の保全**
  - 保安林等育成保全事業 …… 2,266万円  
病害虫防除など
  - 都市公園等整備事業 …… 3,050万円  
都市公園等の維持管理・整備など
  - 公園維持管理事業 …… 2,279万円  
河川公園等の維持管理業務委託
  - 町民緑化意識高揚事業 …… 125万円  
苗木配布事業、生垣づくり補助金

- ◆**快適な生活環境の整備**
  - ごみ減量化・資源化推進事業 …… 1億6,771万円  
ごみ収集運搬業務委託、生ごみ堆肥化事業など
  - 下水道事業安定化対策事業 …… 4億4,710万円  
下水道事業会計への出資金等
  - ごみ適正処理事業 …… 1億5,885万円  
豊栄郷清掃施設処理組合への負担金
  - し尿処理事業 …… 4,157万円  
中部衛生センターへの負担金

## 安全で安心できる暮らしの実現

- ◆**安全に暮らせる環境づくり**
  - 防災対策推進事業 …… 1,280万円  
住宅耐震診断補助、住宅用火災警報器設置助成事業、自主防災組織自立育成事業など
  - 交通安全対策事業 …… 1,199万円  
交通安全思想の普及、交通環境整備など
  - 消防力の整備充実事業 …… 2億2,701万円  
新発田地域広域事務組合(消防)への負担金、水道事業会計負担金など
  - 消費生活支援事業 …… 326万円  
消費生活に関する相談、情報提供などを行う消費生活相談員雇用に係る経費など
- ◆**安心して暮らせる福祉のまちづくり**
  - 子育て支援事業 …… 3億5,546万円  
小中学生医療費助成、健やか子育て支援、こども手当支給事業、チャイルドシート補助など
  - 生活支援事業 …… 9,413万円  
相談支援事業等の各種支援事業
  - 生きがい対策事業 …… 2,804万円  
生きがい型デイサービス事業委託料、長寿祝金の支給、敬老会事業など
- ◆**生涯健康な暮らしをおくるために**
  - 在宅福祉対策支援事業 …… 1億2,378万円  
通所介護運営、在宅介護支援、介護者手当など
  - 施設福祉充実事業 …… 1,571万円  
特別養護老人ホーム負担金
  - 保育体制充実事業 …… 1億6,013万円  
保育所運営経費、私立保育園運営補助
  - 後期高齢者医療推進事業 …… 2,876万円  
後期高齢者医療特別会計への繰出金
  - 老人保健・介護保険制度推進事業 …… 1億4,030万円  
老人保健・介護保険特別会計への繰出金
  - 妊産婦・乳幼児医療費支援事業 …… 3,269万円  
医療費の助成など
  - 健診対策強化事業 …… 3,409万円  
各種の健診事業のための経費
  - 宿泊型施設維持管理事業 …… 1,000万円  
さぶ〜ん館管理業務委託など
  - 宿泊型施設整備事業 …… 2,083万円  
さぶ〜ん館等修繕工事、管理システム借上など
  - 国民健康保険推進事業 …… 1億143万円  
国民健康保険特別会計への繰出金

# 聖籠町農業委員会第二十一期

新しい農業委員が決まりました



会 長  
吉田 春雄 委員  
(真野)



会長職務代理  
駒沢 一男 委員  
(本大夫)



農地部長  
渡邊 昇 委員  
(藤寄)



農政部長  
新保 昇英 委員  
(山三賀)

## 農地部



高口 善一 委員  
(蓮濁)



新保 勇 委員  
(杉谷内)



高崎 信子 委員  
(亀塚)



曾根 善治 委員  
(蓮濁)



能登 惣一郎 委員  
(真野)

## 農政部



二宮 金次郎 委員  
(蓮野)



渡邊 繁明 委員  
(網代浜)



宮下 吉勝 委員  
(次第浜)



萩原 美好 委員  
(亀塚)



高橋 文子 委員  
(二本松)

## 農業委員は地域の「世話役」！

地区担当の農業委員が農地、農業等に関するご相談に応じます

担当地区	四ッ屋 道賀新田 上大谷内 真野、丸濁 桃山、山倉	中ノ橋 本諏訪山 山諏訪山 本大夫 山大夫 本三賀	山三賀 二本松 外畑、正庵 別條、八幡	蓮野 杉谷内 甚兵衛橋	藤寄 大夫興野	苔沼 聖中ヶ丘 蓮濁 蓮濁新田	網代浜	次第浜	亀塚
担当委員	吉田春雄 27-7775	駒沢一男 27-4650	新保昇英 27-2083	二宮金次郎 27-4175	渡邊 昇 27-4500	高口善一 27-4736	渡邊繁明 27-7495	萩原美好 27-5284	宮下吉勝 27-1159
☎	能登惣一郎 27-8369	新保昇英 27-2083	高橋文子 27-4310	新保 勇 27-4138	新保 勇 27-4138	曾根善治 27-4708	高崎信子 27-3404	宮下吉勝 27-1159	萩原美好 27-5284



消費生活センターを開設しました！

困った時はご相談ください！

平成21年度の相談受付状況です

《月別相談受付》

月	相談件数	うち苦情件数
4月	2	2
5月	2	1
6月	0	0
7月	8	6
8月	7	6
9月	7	6
10月	2	2
11月	9	9
12月	5	5
1月	7	6
2月	4	2
3月	14	10
合計	67	55

《年代別及び男女別相談件数》

年代	男性	女性	合計
20代以下	7	4	11
30代	9	7	16
40代	7	5	12
50代	3	4	7
60代	7	6	13
70代以上	4	4	8
合計	37	30	67



通信 vol.12

役場総務課  
消費生活センター  
(相談員 見田好子)  
27-1958 (直通)

こんな相談がありました

事例1

訪問販売で太陽光発電の契約をしたが解約したい。  
(契約者：60代女性、契約総額：約910万円)  
(契約者：20代男性、契約総額：約340万円)  
結果：クーリング・オフで解除になりました。

事例2

娘の結婚の為に互助会に入会した。娘も嫁ぎ、利用しなかった満期金の返金を要求したところ、拒否された。  
(相談者：60代女性、満期金残額：99万円)  
結果：69万円返金、残り30万円は商品券として残しておくことになりました。

事例3

10年前、会社の同僚に勧められ美顔器を買ったがすぐに返して請求書は無視していたところ、今になって債権回収業者から催告書が届いた。  
(契約者：30代男性、請求金額：約65万円)  
結果：時効が成立している旨の文書を送り、その後請求がない。

事例4

間違って出会い系サイトを利用したところ、次々に請求が来た。  
(契約者：40代女性、請求金額：約50万円)  
結果：半額返金になりました。

《地域別相談件数》

地域	件
町内	60
蓮野学区	11
山倉学区	18
亀代学区	17
不明	14
町外	4
不明	3
合計	67

他にはこんな相談もありました

- 職場、家へしつこい電話勧誘がある。どうしたら良いか。
- 身に覚えのない請求のものが届いた。
- メールで身に覚えのない請求が届いた。
- 海外から宝くじが当たったという封書が何通も届いた。
- 雑誌広告欄で「完全無料」と書いてあったので、ダイヤルQ2に電話したところ、請求が来た。
- インターネットオークションでパソコンを購入したが壊れていた。
- インターネット通販で手違いで商品が届いた。
- サラ金数社から借金があり、支払いが困難。
- 買った中古車が故障するので、修理に出したら、事故車だった。解約したい。
- 結婚式のキャンセル料が高かった。
- 1年程前に買ったポットのお湯の出が悪くなった。

疑問に思ったらどんなことでも相談して下さい。





交通安全に関することは  
 役場 生活環境課  
 ☎ 27-1962 (直通)

# ルールを守って安全に！

～自転車も自動車と同じ「車両」です～

自転車は、運転免許も必要なく手軽で便利、環境にもやさしい乗り物ですが、交通ルールに対する誤った認識や、ルールを守らない危険な運転による交通事故が発生しています。



## 守ろうね！ 自転車に乗るときのルール “自転車安全利用五則”

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ◆ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ◆ 夜間はライトを点灯
  - ◆ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



自転車は左側が原則

子どもはヘルメットを着用



## 子どもの交通事故防止を願って

新1年生に黄色いランドセルカバー

新発田地区交通安全協会では、交通安全の願いをこめて毎年小学校に入学する児童に黄色のランドセルカバーを贈呈しています。

運転者の皆さんは、このカバーをみかけたら一時停止や徐行をするなど、思いやりのある優しい運転で子どもたちを見守ってください。



## 善意の寄付 ありがとうございます

交通事故のない町を願って

（株）聖籠タクシー（代表・高橋高一様）と新潟地区自動車教習所協会（会長・布川惇平様）から交通事故防止に役立ててほしいと寄付金をいただきました。

## 木の枝や葉でカーブミラーが隠れていませんか？

木の枝葉が「カーブミラー」や「止まれ」などの標識に被さり見えにくくなっていますか。

植物は春から夏にかけてが一年中で一番成長する時期です。気がつかない間に枝や葉を大きく広げて標識などを隠すことがありますので注意しましょう。

これから夏にかけては、子どもたちも外で遊ぶ機会が多くなります。

両団体とも「減少傾向にはあるとはいえ、まだまだ多い交通事故を、少しでも減らすため事故防止活動に役立ててください」とのこと。

寄付金は町の交通安全対策に使わせていただきます。ありがとうございます。



枝や葉で「カーブミラー」などが見えにくくなっていると、外にいる子どもたちを見落とす可能性もあります。自宅や集落周辺の交通安全施設を点検し、枝葉が被さっていたら取り払うなどして、交通事故防止にご協力ください。

## 町の交通事故発生状況

区分	3月			1月～3月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成22年	4	0	5	19	0	20
平成21年	4	0	10	12	0	18
増減	0	0	-5	+7	0	+2

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。  
掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## ふるさと整備課

道路パトロールを始めました

道路損傷などの確認や改修箇所のチェックをおこなうための道路パトロールを、4月6日火曜日から開始しました。このパトロールにより、道路施設の修繕や改善を図り、道路交通の円滑化や利用者の安全確保に努めます。町内の幹線町道を中心に、今年の11月末まで毎週火曜日に定期的の実施します。なお12月から翌年の3月までは、降雪期の除雪パトロールとして目的を変えて実施し、年間を通して町道の安全確保に努めます。

## 保健福祉課

3月23日(火)

第1回聖籠町健康づくり

推進協議会開催

町民の総合的な健康づくりを推進するため、「聖籠町健康づくり推進協議会」が開催されました。委員からは町民の健康づくりの方向性やその実践施策等への意見があり、貴重な発言として取りまとめられました。



## 聖籠町立図書館

3月18日(木)

聖籠町立図書館

建設調査委員会答申書提出

聖籠町立図書館建設調査委員会は、平成20年6月30日に町長から「生涯学習時代の図書館のあり方」及び「独立図書館の必要性」について諮問を受け、約1年8ヶ月に亘って調査・検討を行ってききました。



この度諮問内容についての考え方をまとめ、3月18日(木)に町長へ答申書を提出しました。

## 学校教育課

3月26日(金)

第3回聖籠町教育委員会

定例会開催

- ・聖籠町青少年育成委員の委嘱について
- ・聖籠町体育指導委員委嘱について
- ・聖籠町体育推進委員の委嘱について
- ・平成22年度聖籠町教育委員会職員の人事異動について

以上の4項目について審議されました。

## 農業委員会

3月25日(木)

聖籠町農業委員会

第20期第38回総会

- ・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
- ・農地法第5条の規定による許可申請について
- ・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について
- ・農用地利用集積計画による利用権移転申出審査について

以上の4項目について審議されました。

4月5日(月)

第1回聖籠町教育委員会

臨時会開催

- ・平成22年度聖籠町育英資金貸与の選考について
- ・通学区域外就学について
- ・区域外就学について
- ・通学区域外就学について

以上の4項目について審議されました。

## お詫びと訂正

広報せいろう3月お知らせ号の記事に、次のとおり誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

2ページ「身体障害者手帳等をお持ちの皆さまへ」  
問い合わせ先

誤) 総務管理部税務課 課税第2係 山上  
☎025-580-5048 (直通)

正) 新発田地域振興局県税部 収税課  
☎26-9123



# 苗木を植えて家庭の緑化をすすめましょう!!

町では町内の家庭の緑化をすすめるため、予算の範囲内で次のとおり苗木の配布を行います。

ご希望の方は、役場ふるさと整備課までお申し込みください。

## ■ 次のいずれかに該当する方

平成 19 年 4 月 1 日以降に

- ・住宅（一戸建）を新築または購入した方
- ・新しい家族の誕生や結婚などの慶事の場合
- ・家庭の緑化を推進する方

※家庭の緑化を推進する場合は 1 世帯につき 1 回限りです。

※アパート等にお住まいの方は対象となりません。

## ■ 苗木の本数

町指定の苗木から 1 回のお申し込みにつき 2 本以内です。

例 1 モクレン 2 本

例 2 ハナミズキ 1 本・マサキ 1 本

## ■ 苗木の種類

モクレン・ハナミズキ・ヤマボウシ・サルスベリ・ツバキ・サザンカ・キンモクセイ・マサキ・ナンテン・クロマツ

## ■ 申し込みから苗木配布までの例

※自動車運転免許証等の身分証明書と印鑑をご持参ください。

- ・お子様の誕生などで苗木配布を希望する場合



- ・役場ふるさと整備課へ「苗木申込書」を提出



- ・役場ふるさと整備課から「苗木引換券」の贈呈



- ・「苗木引換券」を町指定苗木取扱店へ事前に電話等で種類、本数を連絡し持参

※「苗木引換券」の有効期限は発行日から 1 年以内です。



- ・町指定苗木取扱店から苗木を受け取り、自宅の庭などに植える。

※当該苗木を良好に管理するとともに、快適な生活環境の形成に努めてください。

※種類によっては、お取り寄せにお時間をいただく場合もあります。

また、取扱店によっては、取扱いのない種類もあります。

## ■ 町指定苗木取扱店

- ・プラント 4 聖籠店 ☎ 3 2 - 6 2 0 0
- ・曾根建株 ☎ 2 7 - 5 1 1 1
- ・(有)栗原緑樹園 ☎ 2 7 - 5 3 0 0
- ・(有)聖光園 ☎ 2 7 - 4 3 3 9
- ・北越緑化(株) ☎ 2 7 - 6 6 6 5  
聖籠営業所
- ・(株)市川組 ☎ 2 7 - 7 7 6 4
- ・(株)丸昭工務店 ☎ 2 7 - 2 3 3 5



## ■ 申し込み・問い合わせ先

- ・役場 ふるさと整備課（内線 2 3 3）

27 日	26 日	25 日	24 日	20 日	19 日	18 日	16 日	14 日	13 日	5 月	町長の動向	
・聖籠町自衛隊協力会総会	・新潟県市町村職員共済組合理事会	・(助)新潟県市町村振興協	・(成)新潟県市町村振興協	・(日)新潟県市町村振興協	・(日)新潟県市町村振興協	・(日)新潟県市町村振興協	・(日)新潟県市町村振興協	・(日)新潟県市町村振興協	・(日)新潟県市町村振興協	・(日)新潟県市町村振興協	・(日)新潟県市町村振興協	・(日)新潟県市町村振興協

# おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場 ☎27-2111  
 町民会館 ☎27-2121  
 図書館 ☎27-6166  
 保健福祉課(保健福祉センター内) ☎27-6511  
 診療所 ☎27-1234

## INFORMATION

# 5月の行事

《相談事業》

ところ 役場 1 階 消費生活相談室

◆行政相談  
 11日(火)午前9時30分～11時  
 ☎ 役場総務課(内線226)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談  
 6日(木)、19日(水)  
 午後1時～4時

◆弁護士相談  
 27日(木)  
 午後1時～4時  
 ☎ 町社会福祉協議会  
 ☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◆乳幼児健康診査・各種学級

- 2 歳児親子歯科健診  
10日(月)午後1時15分～
- 育児学級  
11日(火)午後1時30分～
- 3 歳児健診  
27日(木)午後1時15分～
- 乳児健診  
28日(金)午後1時15分～

# 生け垣づくり補助金制度のお知らせ

聖籠町では、町内の生け垣作りを促進し、家庭等の緑化により緑豊かな潤いのある生活環境の実現を図るため、「生け垣づくり補助金制度」を実施しております。

ご希望の方は、役場ふるさと整備課までお申し込みください。

## ■補助の対象となるもの

- ・町内に住所を有していて、町税を完納している方で、町内の住宅や事業所の敷地内に設置する場合
- ・生け垣の長さは、道路に3メートル以上面して、かつ延べ5メートル以上あること
- ・生け垣の高さが、概ね0.5メートル以上のものを1メートル当たり2本以上植栽すること
- ・構造物の上部に設置する場合

合は、構造物の地上高が概ね0.5メートル以下であること

生け垣の前面にネット・フェンス等を設置しないものであること

## ※次のいずれかに該当する場合は補助金対象になりません。

- ・一度補助金交付を受けた同じ敷地内の生け垣
- ・既存の生け垣を撤去してつくるもの
- ・他の法令等により補償がなされているもの
- ・建築物の販売を目的とした事業者

## ■補助金の額について

- ・生垣の長さ1メートル当たり3千円、限度額5万円まで（予算に限りがあります）

## ■対象の樹木

- ・キャラボク・シラカシ・サザンカ・マサキ・キンモクセイ・イヌツゲ・ベニカナメモチ・ピラカンサ・ドウダンツツジ・レンギョウ・サルスベリ・アベリア・ハナミズキ・ヤマボウシ・モクレン・ツツジ・サツキ

先申し込み・問い合わせ先  
役場 ふるさと整備課  
(内線233)



## 3月の届出

### げんきなよい子

#### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
漣詩ちゃん	(関川 健)	網代浜
樹里ちゃん	(岩瀬 浩二)	二本松
理夢ちゃん	(黒須 永次)	尾沢ヶ丘
諒音ちゃん	(佐藤 豊樹)	真野
那智ちゃん	(岡崎 英輔)	汐見台
心愛ちゃん	(田宮 健一)	蓮 潟
愛菜ちゃん	(鈴木 孝法)	尾沢ヶ丘
恵ちゃん	(石井 旭)	網代浜
良太ちゃん	(大浦 寿郎)	苔 沼
知花ちゃん	(櫻井 敦史)	山大夫
安奈ちゃん	(齋藤 桂介)	蓮 潟
義晃ちゃん	(齊藤 孝)	旭ヶ丘
杏奈ちゃん	(金山 栄一)	山大夫

### 幸せ多い人生を

#### 婚姻

新郎・新婦	行政区
方 貴之さん (高橋 奈巳さん)	蓮潟新田
石 黒 健さん (渡邊 夕 桂さん)	網代浜
高 松 敏 昭さん (弦巻 綾 さん)	正 庵

### ごめいふくをお祈りします

#### 死亡

氏 名	年齢	行政区
宮 下 茂 さん	(79歳)	次第浜
渡 邊 清 志 さん	(38歳)	藤 寄
水戸部 チヨミ さん	(89歳)	山大夫
佐々木 ミツエ さん	(80歳)	丸 潟
手 島 隆 一 さん	(59歳)	網代浜
天 野 シヅエ さん	(91歳)	二本松
本 間 寛 さん	(61歳)	山諏訪山
横 山 晋 三 さん	(24歳)	山諏訪山
細 貝 クマイ さん	(91歳)	亀 塚

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載してあります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

## 上下水道課 移転のお知らせ

5月6日(木)から、上下水道課は上水道管理棟へ移転します。移転以降、下記の業務に関するご相談・お問い合わせ等は、下記の窓口にて承りますので、よろしくお祈りします。

### ○移転する業務

- ・水道に関すること  
(水道料金・各種申請・工事の相談等)
- ・下水道に関すること  
(受益者負担金・各種申請・工事の相談等)

### ○移転先

上水道管理棟 (蓮野 1367 番地 3)

☎ 27-5141

※休日・夜間の緊急時は、今までどおり役場本庁(27-2111)へお掛けください。



# 地域の活動をバックアップ！ 「地域振興支援事業」を募集します

町は、地域振興の支援を目的に、事業要望を受け付けします。  
この事業は、今までに各集落、団体から地域の振興を目的に「お祭りの開催」、「運動会」などの取組みが行われ、その効果を上げています。  
申請を希望される団体等は、次により申し込んでください。



補助金を活用しスタートした集落夏祭り（旭ヶ丘）

1 補助対象 団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落</li> <li>・団体（町内在住者20名以上で組織するもので、下記「4事前協議」の際に、活動事業を申請し、承認された団体）</li> </ul>																								
2 対象事業	<p>地域自治の振興を図るための活動で概ね次のような事業を対象とします。 ただし他の補助金の対象となる事業、宗教に関する事業、及び政治的活動に関する事業は除きます。また同一事業の継続は3か年を限度とします。</p> <table border="1" data-bbox="387 768 1481 1440"> <thead> <tr> <th>事業分類</th> <th>取組みの例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流事業</td> <td>お祭り、運動会、ピクニック、農業体験 等</td> </tr> <tr> <td>福祉事業</td> <td>高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり 等</td> </tr> <tr> <td>青少年健全育成活動</td> <td>幼・保育園児・小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業 等</td> </tr> <tr> <td>モラル・マナーアップ活動</td> <td>啓蒙活動、講演会、あいさつ運動 等</td> </tr> <tr> <td>伝統芸能の保存伝承活動</td> <td>集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動</td> </tr> <tr> <td>健康増進活動</td> <td>健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等</td> </tr> <tr> <td>体育・レクリエーション活動</td> <td>各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング 等</td> </tr> <tr> <td>生活環境の改善・向上活動</td> <td>緑化運動、道路清掃 等</td> </tr> <tr> <td>防災・防犯・交通安全対策活動</td> <td>防災等訓練の実施、交通安全教室の開催 等</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動</td> <td>集落での実践 等</td> </tr> <tr> <td>広報紙発行活動</td> <td>広報せいろうのような集落版発行</td> </tr> </tbody> </table>	事業分類	取組みの例	交流事業	お祭り、運動会、ピクニック、農業体験 等	福祉事業	高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり 等	青少年健全育成活動	幼・保育園児・小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業 等	モラル・マナーアップ活動	啓蒙活動、講演会、あいさつ運動 等	伝統芸能の保存伝承活動	集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動	健康増進活動	健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等	体育・レクリエーション活動	各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング 等	生活環境の改善・向上活動	緑化運動、道路清掃 等	防災・防犯・交通安全対策活動	防災等訓練の実施、交通安全教室の開催 等	ボランティア活動	集落での実践 等	広報紙発行活動	広報せいろうのような集落版発行
事業分類	取組みの例																								
交流事業	お祭り、運動会、ピクニック、農業体験 等																								
福祉事業	高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり 等																								
青少年健全育成活動	幼・保育園児・小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業 等																								
モラル・マナーアップ活動	啓蒙活動、講演会、あいさつ運動 等																								
伝統芸能の保存伝承活動	集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動																								
健康増進活動	健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等																								
体育・レクリエーション活動	各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング 等																								
生活環境の改善・向上活動	緑化運動、道路清掃 等																								
防災・防犯・交通安全対策活動	防災等訓練の実施、交通安全教室の開催 等																								
ボランティア活動	集落での実践 等																								
広報紙発行活動	広報せいろうのような集落版発行																								
3 補助金の額	<p>予算の範囲内で次の要件に基づいて交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象事業経費の2/3として、1団体30万円を限度とします。</li> <li>●飲食代が含まれる場合は、事業費の20%以内を対象事業費とします。</li> </ul>																								
4 事前協議	<p>申請を希望される団体等は、次に定める期日までに事前協議を完了してください。</p> <table border="1" data-bbox="387 1653 997 1899"> <thead> <tr> <th>事業着手予定※</th> <th>事前協議期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月・6月</td> <td>計画決定後速やかに</td> </tr> <tr> <td>7月・8月・9月</td> <td>5月10日</td> </tr> <tr> <td>10月・11月・12月</td> <td>7月15日</td> </tr> <tr> <td>1月・2月・3月</td> <td>10月15日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業着手予定日とは、事業の事前準備（物品の購入など）で補助金の対象となる経費の支出を伴う最初の日をいいます</p>	事業着手予定※	事前協議期限	5月・6月	計画決定後速やかに	7月・8月・9月	5月10日	10月・11月・12月	7月15日	1月・2月・3月	10月15日														
事業着手予定※	事前協議期限																								
5月・6月	計画決定後速やかに																								
7月・8月・9月	5月10日																								
10月・11月・12月	7月15日																								
1月・2月・3月	10月15日																								
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容審査により補助対象事業とならないこともあります。</li> <li>・予算の状況により補助金額の変更及び事業の延期をお願いする場合があります。</li> </ul>																								

お問い合わせ・お申し込み 役場 総務課 総合政策係（内線227）

## ● はじめまして ●

4月から聖籠町の保健師になりました。

やまぎし  
**山岸 ちひろ**です。  
よろしくお願ひします。



私は新潟市出身で、この春に新潟県内の大学を卒業しました。幼い頃より看護師を目指し大学に進学しましたが、臨床実習先でみた保健師と住民の方の信頼関係が築かれている姿や密着した活動に保健師の魅力を感じ、保健師を目指すようになりました。このため就職先を選ぶ際にも、人口の多い大きな市ではなく住民の方ひとりひとりの顔を覚えることのできる地域を希望していました。聖籠町は、家庭訪問を中心に町民の皆さんと密着した活動をしていることに魅力を感じていたので、聖籠町に勤務することができたことを非常に光栄に思います。

聖籠町の豊かな自然と町民の皆さんの温かさに触れ、多くのことを学ばせていただきたいと思います。保健師として、社会人としてまだまだ未熟ではありますが、町民の皆さんの健康づくりや皆さんが安心して生活を送ることができるようサポートをさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひします。

## 保健師です よろしくお願ひします

聖籠町では、赤ちゃんからお年寄りまで健康づくりに関するお話を聞かせていただくために、家庭訪問に力を入れています。病気の人だけでなく健康な人へも伺いますので、こころや身体についてご心配がありましたら、お声をかけてください。

今年度、保健師の担当行政区は下記のとおりです。よろしくお願ひします。

### 担当行政区一覧表

保健師名	担当行政区
山田 睦子	藤寄 大夫興野 蓮潟 蓮潟新田 尾沢ヶ丘 稲の平 旭ヶ丘 東港
渡辺 郁子	山諏訪山 蓮野 甚兵衛橋 次第浜 別條 汐美台
井上 祥子	真野 山倉 苔沼 山大夫 二本松 外畑 杉谷内 正庵 八幡
山岸ちひろ	丸潟 桃山 網代浜 東山 ひばりが丘
阿部 洋子	四ツ屋 道賀新田 上大谷内 中の橋 本諏訪山 本大夫 聖中ヶ丘 本三賀 山三賀 亀塚



## 会場はこちらです!!

日程		会場	受付時間
5月	13日	木	蓮漣公会堂
	14日	金	網代浜会館
	17日	月	亀塚公会堂
	18日	火	次第浜公民館
	19日	水	藤寄公会堂
	20日	木	二本松公会堂
	21日	金	保健福祉センター
	24日	月	
25日	火		

**午前8時00分～10時30分**  
※胸部レントゲンのみ受ける方は、午前10時30分～11時まで

## お答えします!!

**①「特定健診」って町の集団健診では受けられない人もいるってホント?**  
「特定健診」とは、40歳から74歳までの方が対象で、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」に着目した健診です。実施義務者は、加入する医療保険者です。よって、社会保険の被保険者本人の方は勤務先の健診を受けることになっていきますので、町では受けられません。家族（扶養されている方）は、保険者から送付される「特定健診受診券」があれば町の集団健診を受けられますが、聖籠町に健診を委託していない保険者の場合は受診券があっても町では受けられませんので、よく保険者に確認してください。

**②がん検診は受けられますか?**  
胃がん・大腸がんの検査は、医療保険者に関係なく、聖籠町民であればどなたでも受けられます!  
聖籠町では、40代50代の男性の胃がん・大腸がんによる死亡が多くなっています。その多くが検診未受診であったことは非常に残念です。  
がん検診を毎年継続して受診しておくことが早期発見には重要です。会社にごん検診が無い方にもぜひ受けてほしい検診です。

**③健診会場に行くと、血圧がいつもより高くなるんです...**  
血圧は変動しやすく、寝不足、疲労、緊張等で高くなることもあります。白衣を見ただけで高くなる方もいます。  
健診前日は、睡眠をよくとり体調を整えて来てください。また、普段の血圧の状態を問診時に保健師・看護師にお知らせください。

**④朝ごはんを食べってから受診してもいいですか?**  
健診当日に、胃がん検診（バリウム検査）を受診する方は、絶対に食わずに来てください。ただし、朝の内服薬がある方は、医師に相談したうえで、町保健師に連絡してください。

自分の健康を守ることは、家族を守ることにもなるんだよ!



# 春の総合健診が始まります!

胃がん・大腸がんの検査は、聖籠町民であればどなたでも受けられます。自分のため、家族のため、ぜひ「がん検診」を受診しましょう。

「特定健康診査（40～74歳対象）」は加入する医療保険によって受け方が異なり、町集団健診では受けられない場合もありますので、ご注意ください。

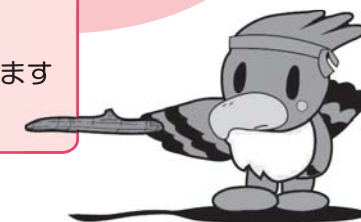
## 健診受診に必要なもの

1. 健診受診案内
2. 各問診票・各個人記録票
3. 医療保険証 (40～74歳のみ必要)
4. 特定健診受診券
5. 健診料金

健診を申し込みされた方に、事前にお送りします。

特定健診を受ける場合に必要です。がん検診だけの方は不要です。

※保険証・受診券を忘れると、取りに戻っていただくことになりますので、ご注意ください。



## 春の総合健診の内容

	健診項目と内容	料金について
特定健診	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査・その他	39歳以下の方 1,000円 40～74歳の方 加入している医療保険によって違います。 75歳以上の方 75歳の誕生日を過ぎた方は無料です。
がん検診	肺がん検診 (40歳以上対象)	胸部レントゲン検査・喀痰検査
	胃がん検診	バリウム検査
	大腸がん検診	便潜血反応検査
	前立腺がん検診 (50歳以上対象)	血清P S A 検査
		レントゲンは無料 喀痰検査は400円 500円 500円 2,385円 ※70歳以上の方 身体障害・療育・精神 保健福祉手帳をお持ち の方は無料です。

※ 健診を申し込んでいない方で、希望する場合は、事前にご連絡ください。案内・問診票をお送りします。  
※ 胃がん検診を受ける方は、当日の朝、食事は摂らないでください。

お問い合わせ・お申し込み 役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎27-6511

# 国民健康保険からのお知らせ

## 国民健康保険税 仮算定のご案内

聖籠町国民健康保険では、1年間の国民健康保険税を5月から翌年の2月までの計10期\*1で納めていただきます。

それぞれ、2週間程度の納期限が設けられており、5月を1期、6月を2期…と呼びます。

国民健康保険税の納期は、前半の「仮算定」と後半の「本算定」とに分けられ、5月にお送りする通知は前半の第1期から第2期までの分…つまり仮算定分となります。\*2

※1 年度途中での加入や喪失手続きがあった場合は、納期の回数が変わる場合もあります。

※2 国民健康保険税が年金から天引き（特別徴収）される世帯は下記の納入方法には該当しません。

特別徴収世帯には既に特別徴収開始通知書により通知しています。



### 仮算定ってなあに？

#### ポイント①

「仮算定の税額＝前年度の国保税年額の10分の2」です

みなさんに申告していただいた前年の所得や新年度の税率が確定するのは7月になります。そのため、今年度の保険税がいくらになるのかは現段階で確定できません。

そこで、前年度課税した国民健康保険税をもとに算定し、課税することとなります。（所得や加入者の状況が変わらないものと仮定し、前年度の保険税に近い税額を課税するためです。）

このことから、今回お送りする2期分の保険税額の計算は、平成21年度に課税された1年分の保険税額（月の途中で加入している場合は1年間加入したものとして計算した額）の10分の2となっています。（10分の1ずつ2回）

平成21年度  
国民健康保険税

10分の2

平成22年度  
国民健康保険税  
(第1期～第2期)

#### ポイント②

前年度に国保税がかからない世帯主に仮算定通知は届きません

仮算定は、ポイント①のように前年度の国保税をもとに計算するため、前年度に国保税が課税されていない世帯主（4月以降に国保加入手続きをした世帯や世帯主が変更となった世帯）には、「仮算定」の納税通知書は届きません。

そのため、7月から国民健康保険税が課税されることとなります。

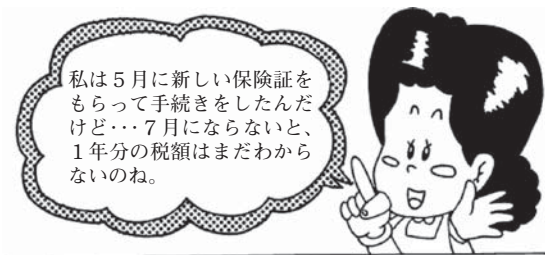


#### ポイント③

仮算定の額は、本算定まで変更になりません

「仮算定」の時期は、みなさんの所得が確定せず、今年度の国保税額を確定できない段階です。所得の変更や、5月から6月までに届け出た加入者数の増減は、7月「本算定」まで反映されません。それまでの間「仮算定」の税額は変更にはなりません。

年間の国保税額が確定しましたら、仮算定で納め足りない分については本算定で課税させていただきます。（納めすぎがあった場合は、年間税額確定後にお返しさせていただきます。）



お問い合わせ 役場 町民課 保険係（内線 117）



週に2回、汗をかき習慣から…

# 健康づくり教室 参加者募集!

教室の  
最初と最後に、  
体力テスト・  
血液検査あり!



「運動」に関心はあるけど、なかなか行動に移れない人は多くいます。そんな方が初めの一步を踏み出すきっかけとなるよう、運動を中心とした健康づくり教室を開催いたします。みなさんふるってご参加ください。

## 「健康づくり教室」～聖籠町国民健康保険保健活動推進事業～

- 実施期間：5月15日(土)～7月13日(火)の火曜・土曜 全18回
- 時間：火曜日 午後6時30分～8時30分  
土曜日 午後5時30分～7時30分  
※詳しい日程は、参加者へお知らせします。
- 会場：聖籠町民会館 アリーナ・トレーニングルーム
- 内容：生活習慣病予防のための運動実践(有酸素運動・筋力トレーニングや軽スポーツ)・健康講座 等
- 参加費：1,000円
- 対象者：聖籠町在住のおおむね40～65歳の方 30名
- 申し込み締め切り：5月10日(月)
- 申込み先：役場 町民課 保険係(内線116)

特に40代、  
50代の方、大歓迎!!



最初はイヤイヤだったけど、効果が出始めたからおもしろくなっちゃったよ!



教室に参加したら、運動習慣だけでなく、食生活にも意識が向くようになったわ!!

お問い合わせ 役場 町民課 保険係(内線118)

# 聖籠町農産物加工センターオープン

## ～お気軽にご利用ください～

農産物加工品の研究・試作、製造・販売を促進し、特産品づくりを支援することなどを目的として、蓮野地内で整備が進められていました「農産物加工センター」がオープンしました。

施設には、町から指定管理者の指定を受けた聖籠地場物産（株）の職員が常駐し管理・運営を行います。施設の利用方法などはお気軽にお問い合わせください。

### ○施設の概要

場 所：聖籠町大字蓮野 3222 番地（聖籠地場物産館裏側）

加工室：①漬物、②味噌、③餅（菓子）、④米粉 の各作業室

利用料金：各室半日 1,000 円、消費税 50 円、計 1,050 円

（冷暖房を使用した場合は 20% 加算します。時間割計算はしません。）

休 日：水曜日、年末年始

### ○利用対象者

- (1) 町内に住所を有する個人
- (2) 町内に住所を有する個人が 1/2 以上加入し組織する任意団体
- (3) 町内に事務所を有する農業法人

○利用申し込み 利用期日の 3 か月前から 7 日前までに利用料金を添えてお申し込みください。

📍 聖籠町農産物加工センター ☎ 20-7212

※詳細につきましては利用前に必ずお問い合わせください。



## “倒産・解雇などによる失業”や“雇い止めなどによる失業”で国民健康保険に加入された方は平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます。

### 【対象となる方】

以下の要件を全て満たす方

- ・失業時に65歳未満の国民健康保険加入者
- ・平成21年3月31日以降に倒産・解雇などの理由で失業した方
- ・雇用保険受給資格者証の1面「離職年月日・理由」欄に解雇や倒産などの理由を示す番号11.12.21.22.23.31.32.33.34のいずれかが記載され、求職者給付（基本手当等）を受ける方  
（高年齢受給資格者及び特例受給資格者の方は対象となりません。）

### 【手続き方法】

- ・聖籠町役場 町民課で届出を行ってください。  
(必要なもの)
  - ・雇用保険受給資格者証
  - ・認印
  - ・国民健康保険の保険証
- ・届け出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。

### 【軽減額・軽減期間】

- ・国民健康保険税は前年の所得などにより算定されます。軽減を受ける方は、前年の給与所得をその30/100とみなして算定します。
- ・平成22年度（平成22年4月1日）からの保険税が対象です。（平成21年度分は対象となりません）
- ・減額となる期間は失業日の翌日から翌年度末までです。  
ただし失業日が平成22年3月30日以前の場合は平成22年度分のみが軽減対象となります。

📍 役場 町民課 保険係（内線117）



# 住民基本台帳閲覧者等の公表

住民基本台帳には【氏名】【住所】【生年月日】【性別】といった個人情報が含まれているため、閲覧は法令により規制されており、特に商業目的の大量閲覧等は禁止されています。

- 閲覧できる場合
  - 公的機関が法令で定められた事務を行う場合
  - 公益性が高く、統計結果などを公表している場合
  - 公共団体の住民の福祉向上のための調査の場合 等

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの閲覧は下記のとおりです。

	実施主体	閲覧（受託）機関	個人情報取扱条文の有無	閲覧の目的	閲覧対象地区	閲覧数	閲覧日
1	新潟県知事政策局	株式会社 I T スクエア	有	県民意識調査	山大夫地区	10名	9月29日
2	内閣府政策統括官	社団法人新情報センター	有	青少年のインターネット利用環境実態調査	次第浜地区	20名	9月30日
3	内閣府大臣官房政府広報室	社団法人中央調査社	有	文化に関する世論調査	蓮濁地区	12名	10月21日
4	新潟県福祉保健部	株式会社 I T スクエア	有	少子化対策に関する県民意識・ニーズ調査	山大夫地区 亀塚地区	各10名	11月27日
5	新潟県病院局業務課	株式会社 I T スクエア	有	信頼される県立病院づくり	町内全域	59名	11月27日
6	内閣府経済社会総合研究所	株式会社 R J C リサーチ	有	家族関係、就労、退職金及び教育・資産の世代間移転に関する調査	諏訪山地区	20名	12月3日
7	防衛省自衛隊新潟本部	防衛省陸上自衛隊	有	自衛官募集に関する適齢者の調査	町内全域	71名	12月10日
8	内閣府大臣官房政府広報室	社団法人中央調査社	有	社会意識に関する意識調査	次第浜地区	20名	12月19日
9	新潟県福祉保健部	新潟県福祉保健部	有	中高年者社会活動意識調査	町内全域	5名	1月22日
10	株式会社野村総合研究所	社団法人中央調査社	有	日本放送協会（NHK）の放送についての意識調査	三賀地区	14名	2月9日
11	文化庁文化国際課	社団法人中央調査社	有	国語に関する世論調査	亀塚地区	15名	2月17日
12	新潟県知事政策局	株式会社スピードリサーチ	有	県民アンケート調査	町内全域	20名	2月23日
13	新潟県警察本部広報公聴課	株式会社 パソナ	有	県民の安全意識調査	町内全域	12名	3月19日

※実施主体と閲覧（受託）機関の両者から事前に閲覧申請書の提出を求め、内容を確認の上、閲覧を許可しています。

**2** 役場 町民課 町民サービス係（内線112）

## 税務財政課からのお知らせ

### 平成22年度（平成21年分）所得証明書を請求される方へ証明書発行は町県民税の納税通知書発送後になります

社会保険等の加入手続きや年金の裁定請求等、所得証明書を請求される方が例年多くなっています。

当町で所得を証明する場合は、賦課資料（給与支払報告書や公的年金支払報告、所得の申告書等）により把握した所得に基づき町県民税の税額を決定し、納税通知書を発送した後に行っています。

このため、平成22年度（平成21年分）所得証明書につきましては、町県民税を給与天引き（特別徴収）により納付される方は5月13日頃から、個人で金融機関窓口等に直接納付（普通徴収）される方、または扶養親族等で収入がない方は6月15日頃から発行できることとなります。

**2** 役場 税務財政課 税務係 住民税担当（内線145）



## 人権相談所 ～身近な困りごと相談～ を実施します

いじめ、相続・離婚等、不登校などの問題、近隣問題などの心配ごとや困りごとについて相談を受ける「人権相談所」を開設します。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

開設日	開設時間	開設会場	相談員
5月12日(水)	午後1時から 午後4時まで	消費生活相談室 (役場内 町民課隣)	人権擁護委員
6月2日(水)	同上	同上	同上

※相談者多数の場合、別会場をご用意いたしますので、まずは町民課窓口までご相談ください。

**2** 役場 町民課（内線111）

## 精神障害者入院費助成の対象者枠が拡大されます

平成 22 年 4 月 1 日から精神疾患により入院した日数が 1 ヶ月を満たさない場合でも下記に該当する場合は助成対象となることに対象者枠が拡大されます。

- 対象者 統合失調症等の精神疾患により、入院治療を開始された方で、かつ月の医療費の一部負担金が各医療保険における自己負担限度額を超えている方。  
(一部負担金が月の自己負担限度額を超えていない方は対象外)
- 申請方法 ①受給資格の申請  
医師の診断書(任意様式。ただし、病名・入院開始日が記載されたもの)、保険証、印鑑を持参し、保健福祉課にて受給資格の申請手続きをしてください。  
②入院費助成の申請  
受給資格の決定後、医療費の領収証、助成金の振込先がわかるもの、印鑑を持参し、保健福祉課にて申請手続きをしてください。
- 助成額 医療費の一部負担金に対し、月額 26,000 円を上限に助成いたします。

**?** 役場 保健福祉課 福祉係 ☎ 27-6511

## 住宅手当緊急特別措置事業のお知らせ

新潟県では、離職している方で、就労能力と就労意欲がある方のうち、住むところがない方やなくなるおそれがある方に対して、一定の要件を満たす場合に住宅手当を支給する制度を今年の 10 月から開始していますが、この 4 月からさらに要件が緩和されました。(※下線 要件が緩和された主な点)

- 1 支給対象  
平成 19 年 10 月 1 日以降に離職した方  
住宅がない方又はなくなるおそれがある方  
現在、収入のない方等。
- 2 支給額  
単身の方の場合 月額 28,000 円以内 (9 ヶ月限度)

**?** 新発田地域振興局 健康福祉環境部 地域福祉課 ☎ 26-9129

## 福祉タクシー券の無料交付枚数が年間24枚になります

平成 22 年 4 月 1 日から対象となる心身障害者の方に対し、福祉タクシー券を年間 24 枚まで無料交付できるようになります。

- 対象者 下記のいずれかの手帳を持っている方
  - ・身体障害者手帳 1 級、2 級、3 級の一部の方 (3 級の方はお問い合わせください)
  - ・療育手帳 A 判定の方
  - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- 申請方法 上記の手帳、印鑑を持参し、保健福祉課にて申請手続きをしてください。
- 助成額 1 枚 600 円分 (迎車回送料金が生じた場合は 700 円) の福祉タクシー券年間 24 枚 (交付枚数は申請月に応じて異なります)

**?** 役場 保健福祉課 福祉係 ☎ 27-6511



敬和学園大学からのお知らせ

# 「新発田朝市 十二斎市」を開催します！

来る5月16日の日曜日、「新発田朝市 十二斎市」プロジェクト実行委員会では、いきいきとしたまちづくりを目指して、新発田市や新発田商工会議所などとの共催で、「新発田朝市 十二斎市」を開催します。当日は、野菜や名産品などの販売の他、各種イベントも行われる予定です。市（いち）でしかできない、市（いち）だからこそその人情とふれあいを皆さまで楽しみませんか。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

- とき／5月16日 日曜日 午前9時～午後2時
- ところ／新発田市旧寺町内（中央町2丁目、諏訪町2丁目）
- 問い合わせ先／同実行委員会事務局 大矢  
(敬和学園大学教務課教務係、☎26-2514、FAX26-3646、e-mail.kyomu@keiwa-c.ac.jp)

「十二斎市」とは、かつて新発田で行われ、越後で最も開催回数が多かった定期市のことです。月に12回も開かれ、米や野菜、衣服など、さまざまな商品がそろい、多くの人でにぎわっていたといわれています。



## 新入団員等辞令交付式開催 聖籠町消防団

### 平成22年度聖籠町消防団幹部

(敬称略)

役職	氏名
団長	阿部 孝一
副団長	新保 昇英
副団長	吉田 淳一
訓練部長	齋藤 政明
技術部長	宮下 誠
第一分団分団長	伊藤 義則
第二分団分団長 (兼予防部長)	伊藤 稔明
第三分団分団長	加藤 清一
第四分団分団長	萩原 美好
第一分団副分団長	阿部 孝平
第二分団副分団長	高橋 栄和男
第三分団副分団長	平 守蔵
第四分団副分団長	渡辺 新吾

地域の火災等の災害を防ぐために日々訓練を積み、私たちの生活を守る町の消防団。

4月4日(日)町消防団の辞令交付式が行なわれ、平成22年度の新体制が決まりました。

今年度は新入団21名、新班長15名に辞令書が交付されました。辞令交付式の後には、幹部、広域消防の指導のもと、班長、新入団員を対象に教育訓練が行なわれ、団員皆が真剣に取り組んでいました。

※空気が乾燥した状態が続  
き、火災が発生しやすくな  
っています。地域、家庭  
でも火災予防に関する取組  
みをお願いします。



# 陸上自衛隊 新発田駐屯地 創設57周年及び 第30普通科連隊 創立48周年記念行事 のお知らせ



## 1 市中パレード

日 時：平成22年5月15日（土）  
午後2時～2時30分頃  
場 所：新発田市本町交差点から中央町交差点  
内 容：音楽隊を先頭に防大ドリル・徒歩部隊と  
車両等が行進、ヘリコプターが観閲飛行

## 2 記念式典

日 時：平成22年5月16日（日）  
午前10時～午後3時  
場 所：新発田駐屯地  
内 容：・観閲式・訓練展示・防衛大学校儀仗隊  
ドリル演奏・装備品展示・体験試乗・  
史料館開放・野外売店等  
※天候等により内容を変更する場合があります。

## ☒ 新発田駐屯地広報室

☎ 22-3151（内線206）

# 「第19回 ふれあいパーティー」

新発田駐屯地曹友会では駐屯地独身隊員と  
独身女性の出会いの場を作る「第19回ふれあ  
いパーティー」を開催します。

日 時：平成22年6月27日（日）  
午後3時～6時  
場 所：新発田ニューホテルプラザ  
（新発田駅前）

対 象 者：独身女性

会 費：3,000円(当日徴収)

申込方法：はがき又は電話で、住所、氏名、年齢、  
職業、趣味、電話番号をお知らせ下  
さい。（5月24日(月)から受付開始）

定 員：先着30名程度  
（お早めに申し込みください）

## ☒ 陸上自衛隊新発田駐屯地曹友会事務局

〒957-8530  
新発田市大手町6-4-16  
☎ 22-3151（内線363）

# 平成22年度調理師試験のご案内

1. 試験日時  
7月14日(水) 午後1時から  
午後3時30分まで
  2. 受験願書の配布  
5月31日(月)まで新発田地  
域振興局 健康福祉環境部  
地域保健課で配布します。
  3. 受験願書の提出期限  
5月24日(月)から5月31日  
(月)までに、提出してください。
  4. 試験地 新潟市ほか
  5. 合格発表  
8月4日(水)午前9時～  
新発田地域振興局入口前  
その他不明な点は最寄りの  
保健所等にお問い合わせくだ  
さい。
- ☒ 願書提出先  
新発田地域振興局 健康福  
祉環境部 地域保健課  
☎ 2619132
- ※31日は込み合います。毎年、  
書類の不備が見受けられる  
ので、余裕をもって提出し  
てください。

## ● 休診のお知らせ ●

丸山医師、出張のため

5月14日（金）

休診とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

診療所長







# 地域の育児サークルから紹介



## 子育て支援事業

問い合わせ ★聖籠こども園 電話 27-3322

0・1・2ちゃん  
あつまれ～!

お家で子守りをしているお母さん、おばあちゃん・・・仲間になろうよ！  
お子さんと一緒に遊んだり、子育ての話をしたり・・・お友達をつくらうよ！  
新しいおもちゃもたくさん揃えて待っています。みんなで遊ぼうよ！



## 亀代学区・育児サークル

\*\*\*\*\*

(どんぐりの会・ぴよぴよクラブ・ぱんだクラブ)

みんなで元気に楽しく遊びましょう！子ども達だけでなくママやおばあちゃんたちもお友達をつくって楽しみましょう。遠足・クリスマス会・お別れ会など、たくさん行事を計画しています。



- ★日時⇒月曜日～金曜日 午前9時30分～11時30分  
(毎週木曜日・おやつ代50円)
- ★場所⇒亀塚児童館 電話27-2478

\*\*\*\*\*

## 山倉学区・ぐ～ちよきば～



未就園児の親子あつまれ～！  
広い体育館でのびのび遊べます。  
お友だちもたくさんできますよ。  
時間内なら途中参加でも大歓迎。いつでも気軽に遊びに来てくださいね。

- ★日時⇒毎週金曜日 午前10時～午後3時
- ★場所⇒結いハート聖籠 (青少年交流センター)
- ★その他⇒お弁当、おやつ、飲み物持参



## 蓮野学区・うさぎクラブ

\*\*\*\*\*

親子で近所のお友達をたくさん作りましょう。行事は聖籠こども園(すくすくサロン)の計画にサークルで参加しようと思っています。普段の活動をもっと楽しく、ママ同士が何でも語り合えばいいなあと考えています。



- ★日時⇒毎月第1・第3水曜日 午前10時～12時
- ★場所⇒蓮野集落開発センター (米勘商店前)
- ★その他⇒年会費300円(兄弟+200円)  
(おやつ、コーヒー代、場所代含む)

\*\*\*\*\*



**アルビレックス新潟**  
**試合観戦ご招待のお知らせ**  
**ヤマザキナビスコカップ 第5節**  
**アルビレックス新潟**  
**対**  
**大宮アルディージャ**

(写真・記事提供  
 アルビレックス新潟)

〈ヤマザキナビスコカップ〉  
 第3節 5月22日(土)  
 VS FC東京  
 午後2時  
 駒沢オリンピック公園  
 第4節 5月26日(水)  
 VS 京都サンガFC  
 午後7時  
 東北電力ビッグスワンス  
 タジアム  
 第5節 5月29日(土)  
 VS 大宮アルディージャ  
 午後7時  
 東北電力ビッグスワンス  
 タジアム

■日時 5月29日(土)  
 午後7時試合開始

■会場 東北電力ビッグスワンススタジアム(チケットはSスタンド2層目自由席です。※状況により他の座席をご案内する場合があります)

■応募条件 聖籠町在住者

■募集人数 500名

■応募方法 往復ハガキの返信裏面に①5月29日大宮②住所③氏名・年齢④電話番号⑤チケットの希望枚数(3枚まで)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分の)住所・氏名をご記入の上、あて先に送付して下さい。※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

■応募期限 5月17日(月)必着

■受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(5月21日(金)頃の予定)。また、お電話での可否についてはお問合せはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、東北電

【往復はがき記入例】  
 ※はがきは見開きの状態です。

返信	往復裏面	往復裏面	往復裏面
後援 花子行	①5/29 大宮 ②〒955-△△△△ 北浦原郡聖籠町○○ ③後藤 花子 20歳 ④0256-○○△△△△ ⑤希望枚数(3枚まで)	往復 アルビレックス新潟後援会 試合観戦招待係 御中 5/29 大宮	この面は招待に関する重要なご案内が記載されています。 振込・記入・封入・封筒がすべて揃っていませんと、案内が正しく上げられない場合があります。 必ず「日紙のままで差し出してください。」

クラブの最新情報はオフィシャルホームページをご覧ください。

4月11日に開幕した北信越フットボールリーグ。皆様、もうJAPANSACCAサッカーカレッジにお越し頂けましたか? まだ来られてない方は今月に行われるJAPANSACCAサッカーカレッジ、CUPS聖籠のホームゲームに是非一度来てみませんか。サッカーの試合はもちろん、家族で来て楽しむイベントもご用意してお待ちしております。

今月の5月16日(日)の対戦カードは1部リーグのJAPANSACCAサッカーカレッジがグラセンナ新潟(新潟県)と、2部リーグのCUPS聖籠が丸岡フェニックス(福井県)との対戦となっております。

試合当日の5月16日(日)は試合だけでなく、親子で楽しめるミサンガ作り教室、誰でも気軽に遊べるサッカーフレンズパークをご用意しております。どちらもイベント参加は無料です。

5月16日(日)、5月30日(日)はJAPANSACCAサッカーカレッジとCUPS聖籠の応援をお願いします。

〒957-0103 JAPANサッカーカレッジ  
 新潟県北浦原郡聖籠町網代浜925-1 北信越リーグ情報サイトはこちら!!

お問い合わせ先: 教務 石坂  
 TEL: 0254-32-5357  
 FAX: 0254-32-5358  
 MAIL: ishizaka.manabu@nsg.gr.jp  
 PCサイト: http://www.cupsnet.com  
 JSC HFLサイト: http://www.cupsnet.com/hk/top.html  
 (PCサイト)

**5月のホームゲーム**

第5節	1部 5月16日(日)	VS	グランセナ新潟
	(11時 キックオフ)		
	2部 5月16日(日)	VS	丸岡フェニックス
	(14時 キックオフ)		
第7節	1部 5月30日(日)	VS	AC長野パルセイロ
	(11時 キックオフ)		
	2部 5月30日(日)	VS	09' 経大FC
	(14時 キックオフ)		

学校法人 国際総合学園  
**JAPANサッカーカレッジ**  
 College of Upward Players in Soccer  
**入場無料**



**苦闘が続く**  
**アルビレックス新潟**

「苦闘」。2010シーズン、ここまでのアルビレックス新潟を表現するのであれば、この2文字が当てはまることになるのかもしれない。開幕戦を1-2で落とし、ホームに戻っての磐田戦以降も、新潟の苦しい戦いは続いています。

第2節・磐田戦では開幕戦の反省を踏まえ、前線からボールを奪取。奪ってからはヨンチョルの鋭い突破を生かした攻撃で勝機を伺うと、54分には河原のCKをニアサイドで大島が巧みにコースを変え、ゴール!

先制点を奪います。このままホーム初勝利を狙った新潟ですが、ここでアクシデントが発生。相手のロングボールを処理しようとしたGK黒河が、味方選手と交錯して途中交代(黒河はその後、右眼窩底骨折などで全治約1カ月と診断)、動揺した新潟の選手たちは、続くCKを防ぎきれず、

痛恨の失点。そのまま1-1のドローで、試合を終えることとなります。

第3節のG大阪戦は、スコアレスドローながら、今シーズン初めて出場したマルシオリシヤルデスがポスト、バーをたたくシュートを2度放つなど、得点の予感を感じさせますが、ここで落とし穴が待っていました。アウェー連戦となった第4節の湘南戦。元アルビレックス新潟の反町監督、野澤選手、寺川選手を擁する湘南に対して、新潟は圧倒的にボールを支配して湘南陣内に攻め入るものの、ゴール前へ侵入するところができず、攻めあぐねると、逆に鋭いカウンターから2失点を喫する敗戦。相手の術中にはまっていた敗戦に、ダメージの残る敗戦を喫してしまいます。

3月31日に行われたヤマザキナビスコカップ・仙台戦も0-0でスコアレスドローとなると、その週末に行われた4月3日の大宮戦も、矢野が2回決定機を迎えるものの、相手GK・北

野にシャットアウトされて、またも0-0の引き分け。4試合連続の0得点と、得点力不足に悩まされることとなってしまいます。

状況を打開したい黒崎監督は、4月10日の第6節・浦和戦で、フォーメーションをこれまでの4-2-3-1から、4-4-2に変え、昨年後半で慣れ親しんだシステムに戻し、推進性を増そうとします。チームは前半、守備ラインを高く保ち、中盤での奪い合いも優勢に進めたものの、後半、運動量が落ちたところを浦和に狙われ、2失点。ホームでの痛恨の黒星で、順位も最下位18位にとどまる結果となっています。

選手たちの思いは「とにかく一度勝つことで、きっかけが欲しい」というもの。確かに、ひとつの勝利が、チームに自信をもたらさず、勢いを付けてくれるはずです。そのためにも、今は下を向くのではなく、前を見据えて戦うことが大事。サポーターの皆さんも、ぜひ温かいご声援をよろしくお

※5月の試合日程  
 (J1リーグ)

第9節 5月1日(土)  
 VS ヴィッセル神戸  
 午後1時  
 ホームズスタジアム神戸

第10節 5月5日(水・祝)  
 VS 横浜F・マリノス  
 午後4時  
 東北電力ビッグスワンス  
 タジアム

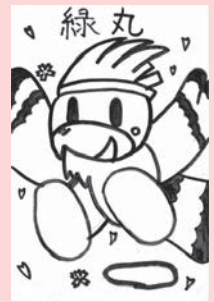
第11節 5月8日(土)  
 VS 清水エスパルス  
 午後3時  
 アウトソーシングスタジアム日本平

第12節 5月15日(土)  
 VS モンテディオ山形  
 午後2時  
 東北電力ビッグスワンス  
 タジアム

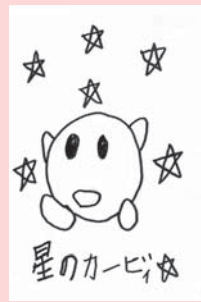


願います!





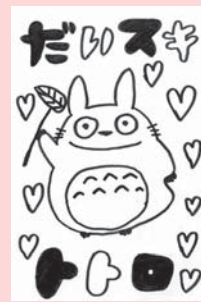
めがねザルさん 14歳



ヒロツチさん 8歳



北山 雄大さん 7歳



トトロさん 12歳



高橋 圭太さん 10歳



Y・T さん 11歳



あかりんごさん 12歳

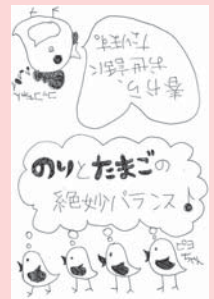


ホネホネリュウさん 7歳



イラスト員  
投稿するときは濃い鉛筆(2B以上)かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『〇〇〇』と書いてください。)  
1か月に一人1枚だけ受け付けます。

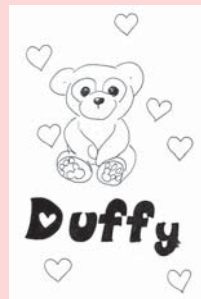
※うちのみなさまへ  
特に小さいお子様の作品で、鉛筆書きのため掲載できないものが毎月2〜3点送られます。  
投函される前にご確認ください。



丸美屋さん 15歳



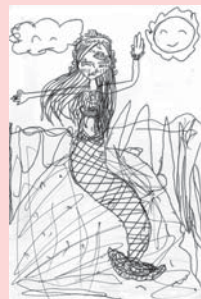
テネシーさん 11歳



★まるん★さん 14歳



五十嵐 凜さん 5歳



高橋 千夢さん 7歳



Madam・オクタさん 13歳



治田 依夢さん 8歳



右代宮 真里亞さん 13歳

町の宝で〜す  
3月の乳児健診から



水戸部 絃大 ちゃん 宮下 恩俐 ちゃん



坂上 維吹 ちゃん 佐々木 真緒 ちゃん



宮下 悠 ちゃん 折居 芽依 ちゃん

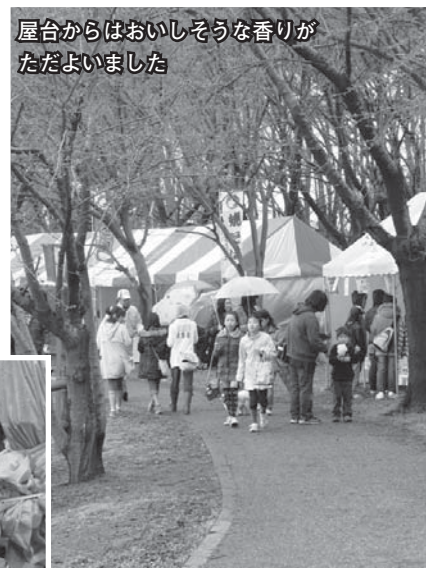


桐生 彪牙 ちゃん 坪谷 一生 ちゃん

元気に育ってね!  
この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



楽しいトークとバルーンパフォーマンスが次々繰り広げられました



屋台からはおいしそうな香りがただよいました

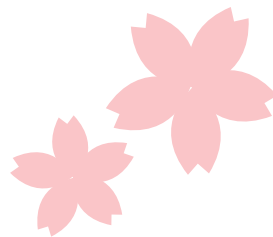


カナデフウビの伸びやかな歌声



お茶をいただきま〜す

4月11日(日)、弁天瀧風致公園において「弁天瀧さくらまつり」が開催されました。桜のつぼみがわずかにほころぶ小雨まじりの中、イベントステージではよさこいの踊りやバルーンパフォーマンスなどが披露され、大いに盛り上がりました。



五十嵐 栄養 教諭

食育コーナー  
しょく ミラクル  
食は味楽来

～楽しく食べて健康な体と心を作りましょう～

No.22



日本文理高校野球部の「食」のすすめ  
大井 道夫 監督から学ぶ

13年目、5度目の夏で初勝利した文理高校の準優勝は、新潟県民に大きな喜びと感動を与えてくれました。頑張り抜いた選手の指導をなされた大井監督が栄養士の冊子「栄養新潟」に寄せて頂いた中から、私が強く共感したことを、一部引用を要約し紹介いたします。(前略)

もう一步の所での敗退が多く、あと一步の力をどのように身につけさせるかが課題でした。技術力や体力に加えて、人間力も必要であると考えました。人間力を見につけるためには野球以外の生活面、特に礼儀作法を身につける、規則正しい生活を送る、学校での学習をしっかりと、これら当たり前前をきちんとさせることが大切であると考えました。勝負に勝つためには、自分の弱さを克服すること、すなわち嫌いなことを好きになろうと努力することが大切です。勝負にはこの人間力を身につけることで勝てるのだと選手達に徹底指導してきました。(中略) 本校野球部は、59人が寮生活、29人が自宅より通学しています。朝食については、米、パン、めん類などの炭水化物、たまご、納豆、牛乳などのたんぱく質、緑黄色野菜を中心とし、昼食は弁当や学校の食堂で、夕食は炭水化物、たんぱく質、食物繊維、ビタミンなど万遍なく栄養を取らせます。けがの予防のためにビタミンC、特に100%ジュースを食後に取るようにしています。スナック類や炭酸類は一切禁止、糖分の取りすぎにも注意させています。食事で補えない分として、栄養補助食品も活用しています。練習や大会中は、こまめに水分補給をさせ、水や麦茶を飲ませ、スポーツドリンクは出来るだけ避けさせます。糖分を多く含んでいるからです。試合中には、バナナ、はちみつレモン、梅干を食べさせます。上位校の選手は体格がひとまわり大きく、この小さな体格で全国の強豪校に対しぶとく粘り、逆転できるようなチームができたことは、今までの指導が十分全国に通用するという証であり、私にとっても自信となりました。(後略)

やっぱり規則正しい食生活が限らない「力」をつけてくれるんですね!



# 入園・入学おめでとうございます



聖籠中学校



蓮野小学校



山倉小学校



亀代小学校



蓮野こども園



蓮濁こども園



亀代こども園



聖籠こども園

## 希望いっぱい あらたな出会い